

2023年12月

スチュワードシップ活動概要

2022年度のスチュワードシップ活動報告については以下のとおりです。

- 日本版スチュワードシップ・コード原則6について、当社は運用機関評価のなかでスチュワードシップ責任の実施状況をモニターすることとしている。
- 同コードの対象は日本株式に限定されているため、当社が採用している日本株ファンドおよびその運用会社でのスチュワードシップ責任の履行状況をモニターすることになる。
- 当社が日本株式において採用しているファンドの運用会社とそのスチュワードシップ活動報告は以下のとおり。

運用会社	責任投資	スチュワードシップ活動
アセットマネジメントワン	議決権行使指図結果 (国内株式の議決権行使に関するガイドラインおよび議案判断基準)	スチュワードシップに関する考え方 2022年度スチュワードシップ活動に関する自己評価について(詳細)
三菱UFJアセットマネジメント	議決権行使結果 (議決権行使の方針)	スチュワードシップ活動のご報告 (2022年7月-2023年6月)
SBI岡三アセットマネジメント	議決権行使結果 (国内株式議決権行使基準)	投資先企業との対話の概況 スチュワードシップ・コードの実施状況に対する自己評価の結果
日興アセットマネジメント	議決権行使結果 (国内株式議決権行使基準)	スチュワードシップ活動のご報告と自己評価(2022年)
明治安田アセットマネジメント	議決権行使結果 (国内株式議決権行使ガイドライン)	スチュワードシップレポート2023

(注) 東海東京シンガポールについては議決権行使の実績なしを確認。更なるプロセス向上を念頭に対話を継続している。

全社とも日本版スチュワードシップ・コードを受け入れ、履行に向けた体制を構築しているとともに、投資先企業との対話を実践し、具体的な活動内容を公表している。以上から全社ともスチュワードシップ責任を履行しているものと判断した。

以上